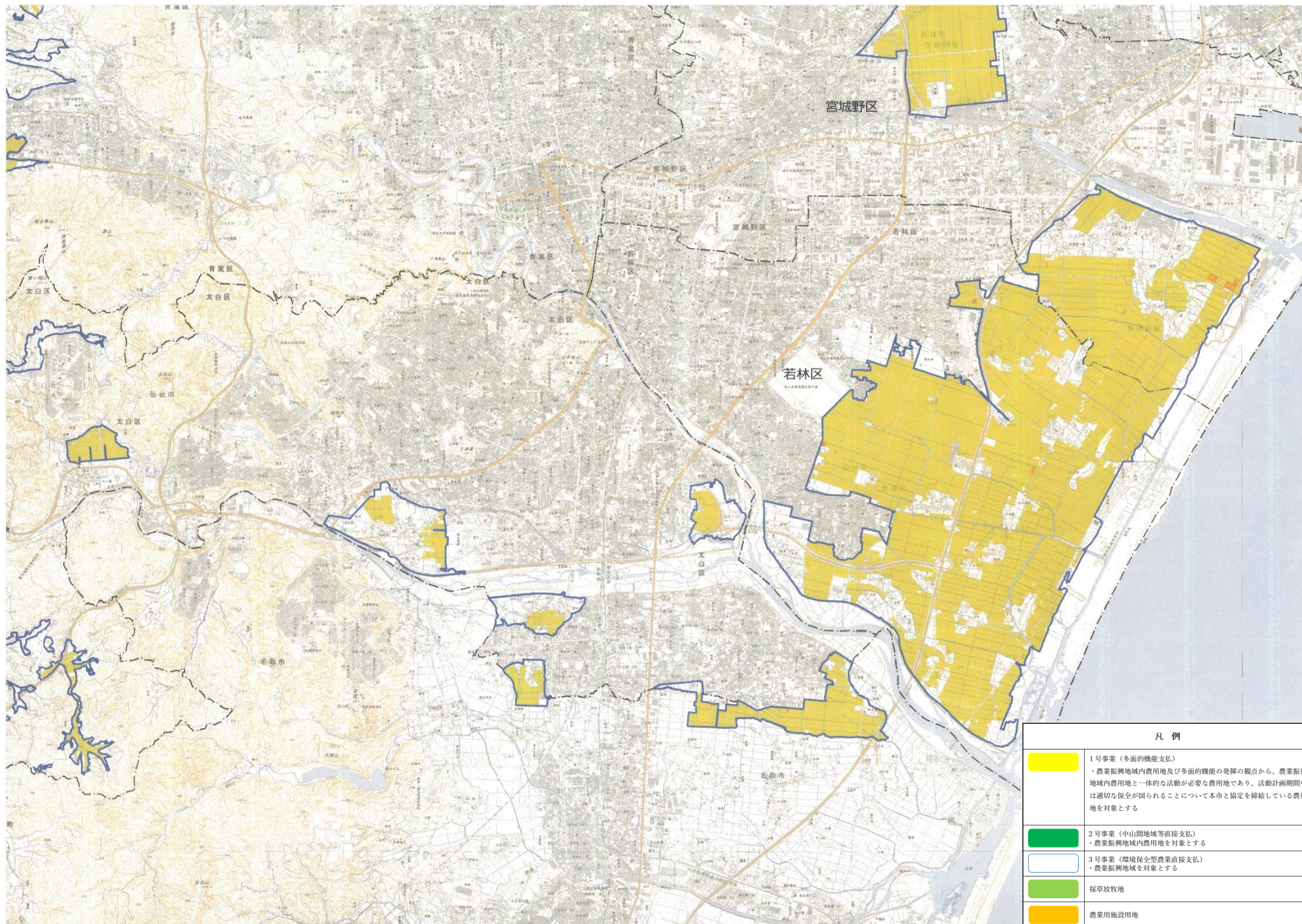




凡 例	
	1号事業（多面的機能支払） ・農業振興地域内農用地及び多面的機能の発揮の観点から、農業振興地域内農用地と一体的な活動が必要な農用地であり、活動計画期間中は適切な保全が図られることについて本市と協定を締結している農用地を対象とする
	2号事業（中山間地域等直接支払） ・農業振興地域内農用地を対象とする
	3号事業（環境保全型農業直接支払） ・農業振興地域を対象とする
	採草放牧地
	農業用施設用地